



2026年1月20日

各 位

会社名 株式会社ツクリバ
代表者名 代表取締役 CEO 野村 駿太郎
(コード: 2978 東証グロース)
問合せ先 取締役 CSO 北原 寛司
(TEL: 03-4400-2946)

新経営体制における株主価値に対するアライメント施策について

当社は、2025年9月12日付の代表取締役の異動、及び2025年10月29日付の取締役の改選を経て、新経営体制へ移行いたしました。本体制変更に際し、新経営陣による「株主の皆様とのアライメントの向上」及び「企業価値最大化に向けたコミットメントの強化」を目的として、「ストック・オプションの発行」及び「当社取締役への第三者割当による自己株式の処分」を実施いたします（本日付で適時開示）。また、「創業株主と新代表取締役の間での相対取引（コール・オプション契約）」について同日付で締結予定でありますので併せてお知らせいたします。詳細につきましては添付資料をご参照ください。

<本件に対する代表取締役 CEO 野村のコメント>

当社は今期、創業経営者から新経営体制への移行という大きな節目を迎えるました。私は、創業者が築いてきた事業基盤と企業文化を深く尊重すると同時に、第二の創業者の気持ちで、創業者と同様に短期的な成果にとらわれない中長期の視点から、企業価値の最大化に取り組む経営を継承していく決意です。今回実施する一連の施策は、単なる報酬制度の変更ではなく、経営陣と株主の皆様とのアライメントを一層強化し、自らがリスクを取り、リターンに向き合う“経営上の覚悟”を明確にするものです。私自身も、創業者から株式を取得する当事者として、企業価値の最大化に対してこれまで以上に強い責任を負う立場になります。新経営陣一同、株主の皆様との強いアライメントと長期的なコミットメントのもと、短期的な成果にとどまらず、中長期にわたる持続的な成長と資本効率の向上を通じて、株主価値の最大化に取り組んでまいります。今後の当社の進化に、引き続きご期待いただければ幸いです。

<本件に対する指名報酬委員長小林のコメント>

スタートアップにおける創業者からのサクセッションでは、経営権限の移行に加え、次世代の経営陣が株主と目線を揃え、長期の企業価値向上にコミットできる立場をいかに仕組みとして担保するかが重要になります。当社はこれまで、創業者である村上のリーダーシップのもとで事業を成長させてきました。今回のCEO サクセッションは、創業者が築いた企業を次の段階へと進めるための重要な節目であると、取締役会および指名報酬委員会では位置づけています。新CEOを中心とする新経営陣は、これまで経営の中核として事業成長を担ってきたメンバーです。指名報酬委員会では、創業者退任後も同様の当事者意識と緊張感をもって経営に臨めるよう、有償ストック・オプション、自己株式の時価取得、ならびに創業者との相対取引を組み合わせたパッケージを設計しました。これにより、新経営陣は自らリスクを取って高い目標に挑戦し、株主の皆様とのアライメントを高めた上で、長期的な企業価値向上に継続してコミットしていくことになります。取締役会および指名報酬委員会としては、新経営体制のもと、当社が中長期的に成長を続けていくことを強く期待しています。

以上

新経営体制における株主価値に対するアライメント施策

新経営陣が中長期の株主価値向上に向けて株主の皆様とアライメントを強化することを目的とした株式報酬を設定。併せて、新旧代表間での株式持分の移転および取締役による自己負担での株式取得によるコミットメント強化を実施

取組内容および条件（予定）

スキーム	割当先/譲渡先	株式数 (希薄化率 ¹⁾)	行使条件・補足等	業績影響
有償ストック・オプション (新株予約権)	役職員	165,000株 (1.4%)	2029年7月期までに時価総額100億円以上を達成 ² したうえで、以下の業績指標を達成した場合に行使可能 ・ 売上総利益80億円以上：行使可能割合50% ・ 売上総利益90億円以上：行使可能割合75% ・ 売上総利益100億円以上：行使可能割合100%	0.1億円/年程度の費用計上（2026年7月期業績予想に織り込み済み）
自己株式処分	執行取締役2名 (竹内、北原)	207,000株 (1.8%)	執行取締役が自己負担で株式を取得することにより、コミットメントを強化	軽微（発行費用のみ）
創業株主との相対取引 (コール・オプション ³⁾)	代表取締役CEO (野村)	352,000株 (-)	当社創業者の村上浩輝・中村真広との間でコールオプション契約を締結。2030年10月末まで段階的に譲渡予定。 相対取引のため希薄化はなし。	-

株主構成（予定）



- 上記施策の結果、新経営陣の持ち分は12%まで向上する見込み
- 創業経営者を中心とした体制から新経営体制への変更後も、株主価値向上に対するコミットメントを継続

*1 各施策により増加する議決権数 ÷ 現在の総議決権数

*2 2029年7月末までに連続する20営業日における当社普通株式の平均普通取引終値に基づき算出される株式時価総額が一度でも100億円以上となった場合

*3 本件開示後締結予定。コールオプション契約の詳細は株主間の相対契約のため、詳細の開示は行っていない

*4 (取締役の保有株式数 + 割当潜在株式数) ÷ 完全希薄化後株式数（自己株式を除く発行済株式総数 + 割当潜在株式数）。ただし、取締役の株式持分は2025年7月期末の株主名簿および直近のストック・オプション発行数に基づき記載しており、基準日以降における実質的な株主数および保有株式数の変動については把握できておりません。